

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年5月18日

岐 阜 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				常磐地域	無	令和6年度～令和10年度	上城環境保全協議会
○				常磐地域	無	令和6年度～令和10年度	打越環境協議会
○				三輪地域	無	令和6年度～令和10年度	太郎丸ふるさと保全協議会
○				方県地域	無	令和6年度～令和10年度	岩利クリーン協議会
○				芥見地域	無	令和7年度～令和11年度	芥見地域環境保全協議会
○				七郷地域	無	令和8年度～令和12年度	東改田環境維持会
○				三輪地域	無	令和5年度～令和9年度	三輪の里を守る会
○				方県地域	無	令和5年度～令和9年度	イマジン方県南
○				常磐地域	無	令和6年度～令和10年度	下城田寺の里を守る会
○				方県地域	無	令和6年度～令和10年度	安食環境保全会
○				長森地域、岩地域	無	令和7年度～令和11年度	各務用水広域保全会